

平成26年10月7日

「行財政改革推進プラン(素案)」に関する意見

大阪商工会議所

1. 建議先

大阪府

2. 大阪商工会議所が意見する文書

[行財政改革推進プラン\(素案\)](#)

3. 大阪商工会議所からの意見

第4章 具体的な改革の取り組み

(2) 総合力の発揮 ②民間連携

- 民間連携を拡張する方向性は評価できるが、民間事業者のノウハウと活力をより積極的に活用し、施策効果を高めるためには、行政の財源・マンパワーの代替ではなく、より発展的な施策展開のためのパートナーとして、民間事業者を位置付ける必要がある。現行の指定管理者制度の中には、行政が担ってきた役割をそのまま民間事業者に開放し、競争入札で受注者を決定している例もあるが、そうした手法だけではなく、公平性を重んじるとともに前例踏襲を打破して、従来は行政がチャレンジできなかった分野について、民間連携を通じて開拓していく、という視点を強調すべきである。
- 例えば、歩道や河川敷などの清掃・美化を地域住民や企業が担う「アドプト・プログラム」は、現状では善意の無償奉仕が基本になっている。こうした活動を、さらに魅力的なまちづくり活動に発展させていくためには、当然、活動の原資が必要になる。その費用捻出に際しては、活動場所となる公共空間における企業等の広告掲出に係る規制を緩和し、その広告収入が直接、活動の担い手に還流される仕組みを構築するなど、民間活力を活用した新たな手法も検討されたい。
- また、民間連携のワンストップ窓口として来年度、大阪府庁内に新設される「公民戦略連携デスク（仮称）」については、民間事業者と庁内の各部局をつなぐコンシェルジュ的役割を十分に発揮し、規制や施策に不案内な民間事業者からの提案・相談にも適切に対応するよう十分留意されたい。さらに、民間事業者からの提案実現に向けて、庁内の各部局の調整を円滑に進めるためには、強力なコーディネーター的役割が重要になることから、同デスクの担う権限、位置付け等も強化の方向で配慮されたい。

以上